

令和5年8月28日

(件名)

第3回静岡県警察サイバーセキュリティ作品コンテストの開催について

主催：静岡県警察サイバー犯罪対策課、静岡県防犯協会連合会

1 名称

「第3回サイバーセキュリティ作品コンテスト」

2 目的

毎年2月1日から3月18日までの期間に実施される「サイバーセキュリティ月間」において、本コンテスト優秀作品を啓発活動に活用し、県民のサイバーセキュリティに対する関心を高め、意識の向上と理解を深めることを目的としています。

3 概要

本コンテストは、静岡県防犯協会連合会及び静岡県警察が共同で開催し、県内のデザインを専攻する大学及び専門学校の学生を対象に、サイバーセキュリティをテーマとして「グラフィックデザイン部門」「ショート動画部門」の作品を募集し、各部門の優秀作品を選出するものです。

4 スケジュール

時期	内容
令和5年11月1日から 令和6年1月10日	作品募集期間
令和6年1月	審査会の開催（於：警察本部10階会議室）、優秀賞等を決定
令和6年2月	表彰式の開催（於：警察本部又は受賞者の学校）

5 作品募集要項について

別紙のとおり。

6 審査会及び表彰式

(1) 審査会

「グラフィックデザイン部門」「ショート動画部門」の各部門の中から最優秀賞と優秀賞を選出します。

審査は、警察、県防犯協会連合会の職員のほか、有識者、デザイナー等に審査会への参加を打診します。

(2) 表彰式

受賞者に対し、表彰状及び副賞を授与します。

7 優秀作品の活用

(1) グラフィックデザイン部門及びショート動画部門の入賞作品については、県内の商業施設等のデジタルサイネージを活用して放映することを計画しています。

(2) 動画部門の入賞作品は、静岡県警察公式チャンネルYouTubeへ掲載します。

8 その他

本活動は、報道機関に情報提供を行います。

作品募集要項

1 募集部門

グラフィックデザイン部門 ショート動画部門

※作品仕様は、別添1「作品仕様」のとおり。

2 テーマ

安全で安心なサイバー空間づくり

※詳細は、別添2「作品テーマ」のとおり。

3 募集期間

令和5年11月1日(水)から令和6年1月10日(水)

4 応募資格

静岡県内の高等学校に在籍する生徒

静岡県内の専門学校、大学に在籍する学生

5 応募方法

- ・原則、学校の担当者が取りまとめを行い提出してください。
- ・作品のデータのファイル名には「作成者の氏名」を入れてください。
- ・作品のデータは、別添3「応募票」と共にDVD-R又はCD-Rに保存して、下記の住所に送付してください。

(応募作品の送付先)

〒420-8610

静岡市葵区追手町9番6号

静岡県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

サイバーセキュリティ対策係

6 注意事項

(1) 作品の応募について

- ・応募者は、作品を応募した時点で作品募集要項に同意したものとします。
- ・応募作品は、製作者によるオリジナル未発表作品に限ります。
- ・実写の場合、被写体本人から撮影と公開の許可を得てください。
- ・利用者がテキスト等を入力することで自動的に画像・文章等が生成されるサービス(AIを使ったサービス等)により生成された画像・文章等を使用しないでください。

(2) 選考の適格要件

制作にあたり、次の点に注意してください。

- ・法令又は公序良俗に反しないこと。
- ・著名人や特定キャラクター、企業名、ロゴ、サービス名、商品名等をイメージさせるものが記載されていないこと。
- ・氏名、住所等、個人情報が含まれていないこと。
- ・その他静岡県警察が不適切な表現と判断するものが含まれていないこと。

(3) 作品の著作権について

- ・ 作品中に使用されている美術、映画、音楽等については、必ず著作権者の許諾を得た上で応募してください。

仮に、第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、応募者が自らの責任で対処することとし、主催者は一切の責任を負いません。

- ・ すべての応募作品に関する著作権とその他一切の知的財産権、および作品の二次使用等にかかる一切の権限(以下「著作権等」という)は期限の制限なく静岡県警察に帰属します。

また、応募した時点で、著作者人格権(※)を行使しないことに同意したものとみなします。

※ 著作者人格権とは、創作者としての感情を保護するための権利で、著作権法上は、公表権、氏名表示権、同一性保持権の権利が規定されています。

(4) 動画作品のテキスト表示について

放映場所によっては、微音での放映や街頭に設置されている場合があるため、セリフやナレーション等のメッセージが聞こえないことがあります。

そのため、動画を見ただけで内容が伝わるようにテキスト表示させてください。

また、テキストの表示時間が短いと、読み終わる前に消えてしまい内容が伝わらないことがあります。

テキストの表示時間には余裕を持たせてください。

その他不明な点は、以下の担当にご連絡ください。

担当 静岡県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課
サイバーセキュリティ対策係
代表 054-271-0110 (内線 711-3484)